

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項（備考）
スチームコンベクション	総合病院 三原赤十字病院 会計課 広島県三原市東町二丁目7番1号	令和6年8月9日	ホシザキ中国株式会社 広島県広島市中区土橋町1番13号	2,057,000円	予定回数の3回入札を行ったが予定価格に至らなかったため随意契約とした。（日本赤十字社会計規則細則第36条の随意契約の特例に基づく。）	
自動採血管準備装置	総合病院 三原赤十字病院 会計課 広島県三原市東町二丁目7番1号	令和6年8月21日	ティーエスアルフレッサ(株) 尾道支店 尾道市美ノ郷町本郷字新本郷1-109	12,100,000円	予定回数の3回入札を行ったが予定価格に至らなかったため随意契約とした。（日本赤十字社会計規則細則第36条の随意契約の特例に基づく。）	
超音波画像診断装置	総合病院 三原赤十字病院 会計課 広島県三原市東町二丁目7番1号	令和6年8月26日	小西医療器株式会社 福山営業所 広島県福山市明神2丁目12番15号	8,800,000円	予定回数の3回入札を行ったが予定価格に至らなかったため随意契約とした。（日本赤十字社会計規則細則第36条の随意契約の特例に基づく。）	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。